

平成 27 年度第 2 回山武市総合教育会議

日時 平成 27 年 9 月 16 日 (水)

午後 3 時 30 分～

場所 市役所 車庫棟 第 6 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育委員長あいさつ

4 議 事

(1) 協議・調整事項

①山武市教育大綱(案)の策定について

【資料】(案 1)、(案 2)

②大綱策定スケジュール

i)第 1 回総合教育会議 大綱策定方針・参考例の提示及び協議(7/1)

ii)第 2 回総合教育会議 大綱案の提示及び協議(9/16)

iii)第 3 回総合教育会議 最終案の提示及び協議

※年度内 大綱の公表

(2) その他

・第 3 回総合教育会議の日程について

5 その他

6 閉 会

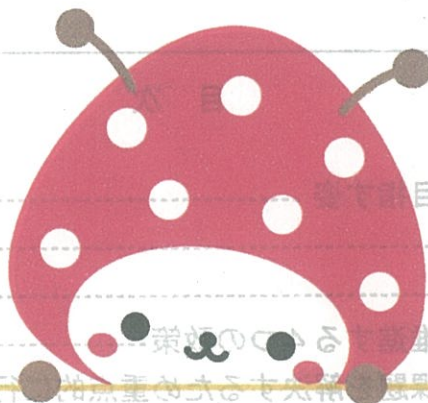
五期統一の戦表ひを関コ宮重ひ又隣縣の短行育焼式組
1月4年722 短平、りもコ (帝公日 02 月 0 年 02 短平)
式Jまじおコらこる味ち行組依更師会員委育焼りJ深る依日
師会員委育焼るせはコ短行育焼式組、お旨縣の五短表ひのこ

山武市教育大綱 (案)

(山武市教育振興基本計画)

~学びの感動と、他人を思いやる心を育み
未来をたくましく切り拓く自立した人づくり~

平成 27 年 9 月
山武市 教育委員会



1 山武市教育大綱の目的
1 山武市教育大綱の趣旨
1 山武市教育大綱の施策の目標
2 山武市教育大綱の施策の重点
3 山武市教育大綱の施策の推進
4 山武市教育大綱の施策の保障
5 山武市教育大綱の施策の評価
6 山武市教育大綱の施策の改訂

平成27年9月
山 武 市

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成26年6月20日公布）により、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度が施行されることになりました。

この法改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連携の強化を図ろうとするものです。

また、この改正により、自治体の長は教育の振興に関する施策の大綱を定めることとされ、9月16日に開催されました第2回山武市総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行い、ここに本市としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「山武市教育大綱」を策定いたしました。

この大綱の策定にあたっては、山武市教育振興基本計画を尊重したうえで、これからのまちづくりをしめす地方創生総合戦略を踏まえ、「グローバルな人材の育成」を重要な方向性として位置づけました。子どもたちの生きる力として、単に英語力を高めるだけではなく、国内外で活躍できるような国際人を育てるためのグローバル教育が必要と考えます。

今後の教育行政につきましては、この「山武市教育大綱」により、その方向性を共有し、連携して各施策の推進が図られるよう、事業の充実に努めてまいります。

平成27年 月

山武市長 椎名千収

目次

1 山武市教育の目指す姿	1
(1) 教育理念	1
(2) 基本目標	1
(3) 教育理念を推進する4つの政策	2
(4) 重点施策（課題を解決するため重点的に行う施策）	3
2 山武市教育大綱の策定について	5
(1) 山武市教育大綱策定の趣旨	5
(2) 大綱の位置づけ	5
(3) 大綱の期間	5

本市は、山武市総合計画〔基本構想〕（平成20年度～平成29年度）で「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」を基本理念として掲げており、まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、本市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちづくりを目指しています。また、将来都市像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」とし、この将来都市像を実現するための6つの政策のうち、市長の目指す教育に対する政策については「生涯を通じて人と人がふれあい共に学びあえるまちづくり」として掲げています。教育委員会では、山武市総合計画に基づいて、平成23年4月に教育施策全般を網羅した山武市教育振興基本計画（平成23年度～平成32年度）を策定し、山武市教育の目指す姿として、次の教育理念を掲げ、その具現化に向けて3つの基本目標を定め、それぞれの施策を展開しています。

（1）教育理念

学びの感動と、他人を思いやる心を育み

未来をたくましく切り拓く自立した人づくり

（2）基本目標

目標1 “幼少期重視の人づくり（苗半作の教育）”

農業に「苗半作」の喩があります。良い苗を育てる過程が最も重要で、苗の出来、不出来により、作柄の半分は決まるという意味です。

幼少期の教育も同様で、子どもが必要としている時に、必要な教育、しつけをすることが大切です。時を逸すれば効果が無いだけでなく、後の努力で補いきれないものがあります。山武市教育委員会は、この幼少期からの教育を重視し、生きる力の基礎づくりと捉え、子ども達の将来をより実り多いものにしてまいります。

目標2 “自立を促し、未来を切り拓ける人づくり”

山武市教育委員会は、全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、義務教育終了までに知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢を持ち生きる力を発揮して未来をたくましく切り拓く市民を育成します。また一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと、家庭や地域と連携した教育を目指します。

目標3 “地域を支える人づくり”

山武市においては、人口減少や高齢化の中で、合併市としての一体性の確保と併せ、既存の地域社会の維持・活性化に大きな課題があります。

山武市教育委員会は、「地域づくりは人づくり」と認識します。住み慣れた地域で自主的に社会に参加し、人との絆を大切に、互いに支え合うことで、家庭・学校・地域に誇りを抱く教育を推進します。

(3) 教育理念を推進する4つの政策

※教育振興基本計画の修正が必要？(P2、P3)

1 幼少期からの教育を重視する

① 苗半作の教育

- 幼少期における脳科学、精神医学、発達心理学の研修と普及
- こども園化の促進による保育充実
- 幼保こども園室との連携

② 子育てに関する学習機会の提供

- 親や家庭の在り方について学ぶ講座の充実

2 社会の要請に応えられる人材を育成する

① 個と公をわきまえたたくましい人づくり

- 読み聞かせ・読書活動の推進
- キャリア教育 ⇒ 体験学習・ふれあい行事・人間学
- 規範意識を養い豊かな心と健やかな体の育成 ⇒ 道徳・伝統文化・食育・体力運動能力
- 特別なニーズに対応した教育の推進 ⇒ 特別支援教育・海外子女教育
- 教育委員会機能の強化 ⇒ 現場への指導支援の充実

② 学力と学ぶ意欲の向上に必要な支援の充実

- 確かな学力の習得
- 海外派遣研修事業、国際交流事業
- 奨学金貸付事業

グローバル教育
の視点での記載
事項の修正？

3 地域全体で教育の向上に取り組む

① 家庭、各園、学校、地域の連携・協力を強化し、地域社会全体の教育力を高める

- 教育情報の発信と課題共有 ⇒ 教育広報、教育懇談会の充実
- 学校を核とした地域コミュニティの構築 ⇒ 中学校区毎の組織化と機能化
- 市民協働・社会総がかり教育の推進 ⇒ 放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動の場づくり

② 豊かな地域づくりにつながる生涯学習社会の推進

- 市民、地域の教育力向上 ⇒ 学習機会の提供・学習環境の整備
- 学習成果の発表・活かす機会の充実 ⇒ 地域活動の支援

4 安全安心の確保と質の高い教育環境を整備する

① 市内校の格差是正

- 均衡ある施設整備、教員研修の充実と指導力向上
- 統廃合や学区(園区)再編の検討協議
- 幼小連携の推進
- 小中一貫教育・学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の検討と研究
- 学校図書室の整備

② 学校を元気づける指導室の機能の充実

- 学校(こども園・幼稚園)の支援
- 実効的な指導業務の推進
- 情報発信の支援

(4) 重点施策（課題を解決するため重点的に行う施策）

幼児教育保育・学校教育の分野

施策の内容	<p>重点施策1 確かな学力を育む教育の推進</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 子どもたちが自信を持てる学習指導の充実</p> <p>(2) 一人ひとりの教育的ニーズや新しい教育課程に対応した教育の推進</p>	施策の内容
	<p>重点施策2 豊かな心と健康でたくましい体を育む保育・教育の推進</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 豊かな心の育成</p> <p>(2) 健康でたくましい体の育成</p>	
	<p>重点施策3 子・保護者・地域に信頼されるこども園・幼稚園・学校づくりの推進</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 安全安心なこども園・幼稚園・学校づくりの推進</p> <p>(2) 信頼されるこども園・幼稚園・学校づくりの推進</p> <p>(3) 家庭・地域と連携した開かれたこども園・幼稚園・学校づくりの推進</p>	

生涯学習の分野

施策の内容	<p>重点施策4 人と人がつながり、生き生きとした地域社会を創る生涯学習活動の推進</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 生涯を通じて学ぶことができる生涯学習の推進</p> <p>(2) 市民に愛される図書館活動の推進</p> <p>(3) 心豊かで、幸せな社会の実現を目指す社会教育の推進</p>
	<p>重点施策5 生きる喜びや感動をもたらす文化の振興</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 芸術文化活動への支援</p> <p>(2) 貴重な文化財や歴史資料の保存・継承と活用</p>
	<p>重点施策6 家庭や地域など、社会全体で支え合う青少年健全育成の推進</p> <p>推進施策</p> <p>(1) 子どもの「生きる力」を育む、地域教育力の向上</p> <p>(2) 国際感覚を身につけた人材の育成</p> <p>(3) 健全な子どもの成長を願った、家庭教育力の向上</p>

スポーツ振興の分野

施策の内容

重点施策7 誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現

推進施策

- (1) 多様な参加ができる「する」スポーツの充実
- (2) 生涯スポーツ推進体制の充実
- (3) 気軽に利用できる「場所」の充実

教育行政の分野

施策の内容

重点施策8 教育行政の効率化と効果的な運営

推進施策

- (1) 効果的な組織運営
- (2) 効率的で開かれた教育行政の推進

市民の生涯学習

生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 生涯学習の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

生涯学習の推進

- (1) 生涯学習の推進
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 生涯学習の推進



2 山武市教育大綱の策定について

(1) 山武市教育大綱策定の趣旨

山武市教育大綱（以下「大綱」という。）は、平成 27 年 4 月 1 日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）第 1 条の 3 に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、地方教育行政法第 1 条の 4 第 1 項に基づき設置した「山武市総合教育会議」において協議・調整をした上で、大綱を策定するものです。

(2) 大綱の位置づけ

大綱は、山武市の教育が目指す基本的な方向や推進すべき施策を明らかにするものであり、山武市の教育振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について定めた「山武市教育振興基本計画」（平成 23 年 4 月策定）の骨子となる部分をもって大綱として定めるものです。

(3) 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成 27 年度を始期、山武市教育振興基本計画の計画期間である平成 32 年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改訂するものとします。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
市	山武市総合計画（10年間）												
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（5年間）							
								山武市教育大綱（6年間）					
				山武市教育振興基本計画（10年間）									
県								第 2 期千葉県教育振興基本計画（5年間）					
国				大	大	第 2 期教育振興基本計画（5年間）							

平成 27 年 4 月

山武市教育委員会

山武市教育振興基本計画策定委員会

〒301-8601

山武市合題市

0478-314025

山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）

山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅰ）

山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）

山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅱ）

山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）

山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）
山武市教育大綱の策定について（Ⅲ）

88	18	08	88	88	78	88	78	88	88	88	78	88	策定年
（間年01）山武市教育大綱													市
（間年02）山武市教育大綱						（間年03）山武市教育大綱							
（間年04）山武市教育大綱													
（間年05）山武市教育大綱													
（間年06）山武市教育大綱													県
（間年07）山武市教育大綱													
（間年08）山武市教育大綱													国
（間年09）山武市教育大綱													

山武市教育大綱
平成 27 年 月
発行 山武市
担当 山武市教育委員会教育部教育総務課
住所 〒289-1324
山武市殿台 279 番地 1
☎0475-80-1431

(案2)

このしお

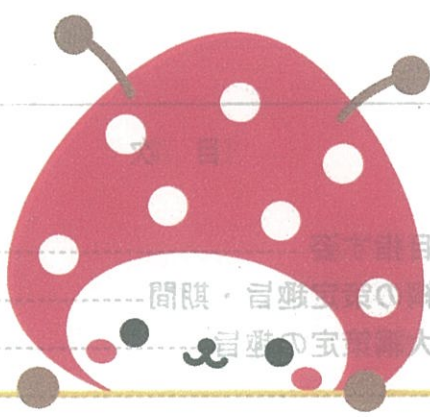
五好統一の幹志をて関の営職の又職職の妊行育殊式組
 「月4年7の妊平、りもこ(市公日02月8年8の妊平)
 式じまじばこのころのち行旅の更職会員委育殊のじ藤さ依日
 職会員委育殊るをばの妊行育殊式組、お旨職の五好志のこ
 ・掛職職、掛立中の妊妊の育、ししこの妊行育殊の妊
 ・お職職の掛責、ししこの妊行育殊の妊
 職のり会員委育殊るをばの妊行育殊式組、お旨職の五好志のこ

山武市教育大綱 (案)

ちとこのるめ宝を職大の業疏るを関の興職の育殊お是の林崇自、りもこ五好のこ、式ま
 ・職職のり会員委育殊、てりばこの職会育殊合職市苑山回S業式じまじち掛開の日8月8、し
 山」の業疏は閉合職るを関の興職の外文の又術学、育殊のてじち市本このこ、り行を登職
 のら依れこ、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊
 向式必要重さし、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊、ししこの妊行育殊の妊
 おおてめさるめ高多の品英の単、てじち代るち主のささささ。式じまじち登立てじち掛
 。てまえ等ら要必の育殊のハ一口でのめさるて育ち人職国おるちて職職て校内国、>
 ・じ序共を掛向式の子、りもこ「職大育殊市苑山」のこ、おてじまじちての妊行育殊の職合
 。てまじりまてめ登の業疏、こもるれら図の職職の業疏各てじ職職

～学びの感動と、他人を思いやる心を育み
 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり～

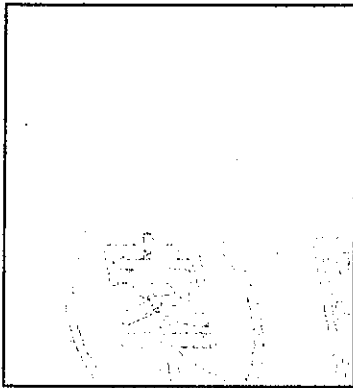
月 年7の妊平
 郊 干 各 掛 員市苑山



「 各が掛日の育殊市苑山 「
 「 間職・旨職の妊行育殊市苑山 S
 「 旨職の宝の妊行育殊市苑山 (「
 「 間職の職大 (S)
 S 職大育殊市苑山 8
 S 職大育殊市苑山 4

平成27年9月
 山 武 市

はじめに



地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成26年6月20日公布）により、平成27年4月1日から新しい教育委員会制度が施行されることになりました。

この法改正の趣旨は、地方教育行政における教育委員会制度の改革を行うことにより、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、自治体の長と教育委員会との連携の強化を図ろうとするものです。

また、この改正により、自治体の長は教育の振興に関する施策の大綱を定めることとされ、9月16日に開催されました第2回山武市総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行い、ここに本市としての教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「山武市教育大綱」を策定いたしました。

この大綱の策定にあたっては、山武市教育振興基本計画を尊重したうえで、これからのまちづくりをしめす地方創生総合戦略を踏まえ、「グローバルな人材の育成」を重要な方向性として位置づけました。子どもたちの生きる力として、単に英語力を高めるだけでなく、国内外で活躍できるような国際人を育てるためのグローバル教育が必要と考えます。

今後の教育行政につきましては、この「山武市教育大綱」により、その方向性を共有し、連携して各施策の推進が図られるよう、事業の充実に努めてまいります。

平成27年 月

山武市長 椎名千収

目次

1	山武市教育の目指す姿	1
2	山武市教育大綱の策定趣旨・期間	1
(1)	山武市教育大綱策定の趣旨	1
(2)	大綱の期間	1
3	山武市教育大綱	2
4	大綱に基づく施策の実施	2

本市は、山武市総合計画〔基本構想〕(平成20年度～平成29年度)で「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」を基本理念として掲げており、まちづくりの主人公である市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、本市に暮らす市民一人ひとりが誇りを持てるまちづくりを目指しています。また、将来都市像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」とし、この将来都市像を実現するための6つの政策のうち、市長の目指す教育に対する政策については「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり」として掲げています。教育委員会では、山武市総合計画に基づいて、平成23年4月に教育施策全般を網羅した山武市教育振興基本計画(平成23年度～平成32年度)を策定し、山武市教育の目指す姿として、次の教育理念を掲げています。

◆教育理念◆

“学びの感動と、他人を思いやる心を育み

未来をたくましく切り拓く自立した人づくり”

2 山武市教育大綱の策定趣旨・期間

(1) 山武市教育大綱策定の趣旨

山武市教育大綱(以下「大綱」という。)は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地方教育行政法」という。)第1条の3に規定されるもので、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。なお、地方教育行政法第1条の4第1項に基づき設置した「山武市総合教育会議」において協議・調整をした上で、大綱を策定するものです。

(2) 大綱の期間

大綱が対象とする期間は、平成27年度を始期、山武市教育振興基本計画の計画期間である平成32年度を終期としますが、本市の総合計画や国県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改訂するものとします。

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
市	山武市総合計画(10年間)												
	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)							
								山武市教育大綱(6年間)					
	山武市教育振興基本計画(10年間)												
県								第2期千葉県教育振興基本計画(5年間)					
国						第2期教育振興基本計画(5年間)							

3 山武市教育大綱

本市の教育行政を推進するため、山武市教育振興基本計画に掲げる教育理念を踏まえ、大綱として次の4つの目標を掲げ、各施策に取り組みます。

目標1

“幼少期重視の人づくり（苗半作の教育）”

農業に「苗半作」の^{たとえ}喩があります。良い苗を育てる過程が最も重要で、苗の出来、不出来により、作柄の半分は決まるという意味です。

幼少期の教育も同様で、子どもが必要としている時に、必要な教育、しつけをすることが大切で、時を逸すれば効果が無いだけでなく、後の努力で補いきれないものがあります。山武市教育委員会は、この幼少期からの教育を重視し、生きる力の基礎づくりと捉え、子ども達の将来をより実り多いものにしてまいります。

目標2

“自立を促し、未来を切り拓ける人づくり”

山武市教育委員会は、全ての子どもが社会で自立して生きていけるよう、義務教育終了までに知・徳・体の調和のとれた人間性を養い、夢を持ち生きる力を発揮して未来をたくましく切り拓く市民を育成します。また一人ひとりの個性や人権を尊重した学校づくりと、家庭や地域と連携した教育を目指します。

目標3

“地域を支える人づくり”

山武市においては、人口減少や高齢化の中で、合併市としての一体性の確保と併せ、既存の地域社会の維持・活性化に大きな課題があります。

山武市教育委員会は、「地域づくりは人づくり」と認識します。住み慣れた地域で自主的に社会に参加し、人との絆を大切にし、互いに支え合うことで、家庭・学校・地域に誇りを抱く教育を推進します。

目標4

“グローバル社会で活躍できる人づくり”

山武市教育委員会は、社会の急速なグローバル化の進展の中で、子どもたちが活躍できるよう、英語等の語学力・コミュニケーション能力、異文化理解力の向上を図るとともに、創造性、協調性、チャレンジ精神、リーダーシップを身に付けた、真の国際人の育成にとめます。

4 大綱に基づく施策の実施

本市は大綱に掲げる目標の達成に向け、山武市総合計画及び山武市教育振興基本計画を確実に実行することを基本に、本市の現状と課題を明確にした上で、効率的かつ効果的に教育施策を推進していきます。

山 武 市 教 育 大 綱

平成 27 年 月

発 行 山武市
担 当 山武市教育委員会教育部教育総務課
住 所 〒289-1324
山武市殿台 279 番地 1
☎0475-80-1431

